



集治監の城下町として栄えた標茶

この建物は、明治18年に標茶に設置された特殊な刑務所である北海道集治監 釧路分監の庁舎として、翌19年に建てられたものです。明治34年に廃止された後、明治41年より軍馬補充部川上支部として終戦まで使用し、その後北海道庁標茶農業学校（現標茶高等学校）庁舎として使用されました。

昭和41年、標茶町文化財第1号の指定後、標茶町で最初に戸長役場が置かれた塘路に移築復元され、昭和45年から平成29年まで標茶町郷土館として使用されました。

平成21年に経済産業省の近代化産業遺産に認定、平成30年に北海道遺産に選定された北海道開拓史において歴史を物語る貴重な建物です。

## 利用のご案内

館内を観覧される場合は、隣接する  
標茶町博物館「ニタイ・ト」へお問合せください。

- 開館期間：5月1日～10月31日
- 休館日：毎週月曜日（祝日が月曜日の場合、翌日休館）  
※7月1日～8月31日まで休館日はありません。
- 観覧料：無料



## 交通案内

- JRご利用 釧網本線 塘路駅より徒歩約15分
- 自家用車ご利用 ◎釧路駅より約35分 ◎道東自動車道阿寒ICより約60分  
◎たんちょう釧路空港より約50分



## お問合せ先

標茶町博物館 **ニタイ・ト**

〒088-2261 北海道川上郡標茶町字塘路原野北8線58番地9  
TEL.015-487-2332 FAX.015-487-2364  
Email : nitai-to@sip.or.jp  
<http://www.sip.or.jp/~shibecha-museum/>



ホームページはコチラ!

# 北海道集治監釧路分監と

## 軍馬補充部川上支部

(事務所として使われた本館の歴史)

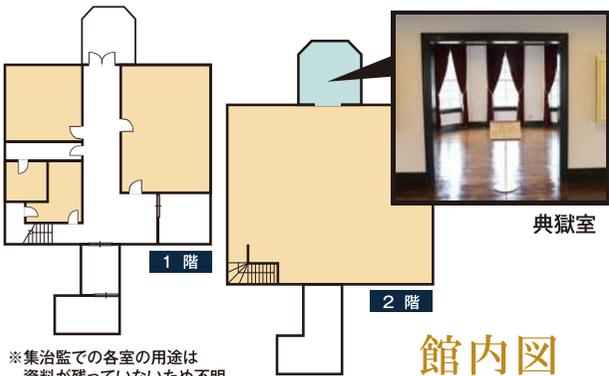
集治監は「徒流刑に処せられたものを拘束する所とす」とある。北海道の集治監は、刑期10年〜15年及び無期懲役の男性受刑者を収監する刑務施設であった。

明治初期の頃、不平士族の乱、自由民権運動などにより多くの国事犯が生まれた。その多くは徒流刑の重罪に処され、国内に長期受刑者が急増した。その収監に頭を悩ませた政府は「該囚をして遠地に発遣すべし。その地たるや北海道に於いて外になし。役限満ちて郷土に還るを廃し永住の産に就かしむべし。」として、明治14年に樺戸集治監(月形町)、同15年空知集治監(三笠市)、同18年には釧路集治監(後の北海道集治監 釧路分監)を設置した。

釧路分監の受刑者には労役として道路開削、硫黄鉱山での硫黄採掘、農地開墾、屯田兵屋建設など、受刑者にとっては言語に絶する苛酷な労働を強いられたと記録されている。道路開削では日中でも薄暗い密林や原野を道路へと切り開く作業が受刑者たちにより行われ多くの犠牲を出した。未開の地を行く開拓に先駆けた基礎工事は受刑者の命がけの労働のもとに成し遂げられた。現在の国道391号や道道14号厚岸標茶線の原型はこの時に大部分が造られており、今もなお区間の一部は使用されている。釧路分監は標茶を中心とした釧路地方内陸部開発の尖兵としての役割を終え、明治34年に廃止。集治監職員と受刑者は網走分監(後の網走監獄)へと移った。

明治41年、釧路分監の施設を転用する形で、日本陸軍の外郭団体である軍馬補充部川上支部が設置される。軍馬補充部とは戦地で使われる軍馬の育成を行う機関であり、川上支部は特に寒冷地に適応した輻重(運搬)用の馬の育成を主な目的としていた。これは軍部が主に中国東北部及び極東(当時日本において満州と呼ばれていた地域)での運用を視野に入れていたためと考えられている。馬は主に二歳馬を民間から買い上げ、五歳馬になるまで補充部で育成。その後、陸軍第七師団(北海道旭川市)、第八師団(青森県弘前市)などへ送られ中国大陸に渡った。本館は集治監庁舎時代と同様に事務所として使われる。典獄室(刑務所長室)はそのまま支部長室として使われた。

### 館内図



※集治監での各室の用途は資料が残っていないため不明。

太平洋戦争末期は一時的に、道東防衛部隊の拠点として使われ、終戦を迎えた。

釧路分監は標茶を釧路地方内陸における交通の要衝として整備。標茶市街を大きく発展させた。続く軍馬補充部川上支部は民間から馬を買い上げた為、標茶の馬産業を発展させた。今日標茶町の基幹産業である酪農は、この時の馬産振興により築かれた基礎の上に成り立った部分が大きく、国による二つの巨大機関は標茶発展に強い影響を及ぼした。その采配を振るう指令室でもあった本館は、標茶にとって象徴的な建物となっている。



釧路國標茶原野の開墾地

▲釧路國標茶原野の開墾地



▲軍馬補充部記念祭  
角力大会出席者一同

▶北海道集治監釧路分監と看守

